

東京都台東区立障害者グループホームこじまの指定管理者の選定について

1 対象施設

名 称 : 東京都台東区立障害者グループホームこじま

所在地 : 台東区小島一丁目5番5号

施設概要: 敷地面積 1, 3 6 6 . 7 5 m²

鉄筋コンクリート (RC) 造 地下2階地上12階のうち3階の一部

事業内容: 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、共同生活住居において、相談、入浴、排せつ若しくは食事の介護その他の日常生活上の援助を行う。

入居定員: 9名 (うち、4名は知的障害と身体障害の重複に対応)

併設機能: 短期入所1床

2 指定期間

令和10年10月1日から令和15年3月31日までの4年6か月間

3 指定管理者の選定

(1) 選定方法

台東区指定管理者制度運用指針3 (1) に規定する公募型プロポーザル方式により行う。

(2) 選定手続き

指定管理者選定委員会を設置し、事業計画に基づき、管理水準やサービス向上への取組みなど、指定管理者としての適性を判定する。

① 委員会の構成

外部の有識者と区職員を委員とする4名体制とする。

- ・施設の設置目的に応じた専門的な知識を有する者 1名
- ・経営に関する専門的な知識を有する者 1名
- ・施設利用者・地域住民の代表者等 1名
- ・区職員 1名

② 審査基準 (案)

東京都台東区立障害者グループホーム条例に定める基準のほか、次に掲げる項目を中心に審査を行う。

- ・団体の実績・安定性
- ・区の求める管理水準の確保
- ・サービス向上への取組み
- ・運営効率化への取組み
- ・危機管理・安全確保の取組み
- ・職員育成の取組み
- ・その他障害者グループホーム固有の業務に関する取組み

4 今後の予定

令和8年	7月～8月	指定管理者指定申請書の受理
	9月	第1回選定委員会【選考基準の決定】
	10月	第2回選定委員会【書類審査】
		第3回選定委員会【面接審査】
	第4回定例会	保健福祉委員会【指定管理者指定議案提出】
令和9年	1月	開設準備協定締結
令和10年	10月	指定管理協定締結
		指定管理業務開始